

緊急時の児童引き渡し方法（要保存）

令和8年5月版 川崎市立末長小学校

1. 引き渡しを行う場合

- 神奈川県内に特別警報・暴風警報・暴風雪警報、末長小学区域に警戒レベル3（高齢者等避難）以上の「河川洪水」避難情報が発令（除く「土砂災害」）され、通常の下校が難しい場合
- 南海トラフ沖地震予知情報発令（緊急地震速報ではありません）された、または川崎市内のいずれかの地域に震度5強以上の地震が発生した場合
- 地域で重大な事件、事故、災害が発生、または発生が予想され、児童の安全に関わる事故など、児童を保護者に直接引き渡す必要があると判断した場合

2. 引き渡し場所

- 児童の引き渡しは原則教室で行います。
- 火災等校舎内での待機ができず校庭へ避難している場合のみ、校庭で行います。

3. 引き渡しの流れ

- 混雑を避けるため出入口を制限します。
 - ・ A棟から引き取る場合は、西門からお入りください。
 - ・ B棟、C棟で引き取る場合は、南門からお入りください。
 - ・ 下校の際は、東門・西門、南門を使うことができます。
- A棟、B棟、C棟にまたがって引き取る場合は、A棟→C棟→B棟の順に引き取ってください。A棟から引き取りをするので、西門よりお入りください。
- 2つ以上の階にまたがる場合は、上の階から先に引き取り、その後、順に下の階で引き取ってください。
- A棟は、混雑を避けるため、西階段を上り専用、東階段を下り専用とします。

東門は出口のみとなります。

4. 引き渡しに関する注意事項

- 自動車、自転車での来校はできません。必ず徒歩で来校してください。
- 保護者以外の引取人については、4月に提出していただいた児童引取者カードに記載されている方だけとなります。当日の電話やミマモルメ、連絡帳等による変更は原則お受けできません。（追加・訂正がある場合は、事前に担任までご連絡ください。）
- 児童引き渡しの際に、引取者の名前を確認します。

担任 「名前をおねがいします。」

引取者 「児童名を迎えに来た 続柄 の 引取者名 です。」

5. 引き渡しの動線について

A 棟

